

教児安第915号  
令和5年3月20日

各県立学校長 様

教育振興部児童生徒安全課長

自転車盗難防止対策等に対する生徒への指導の依頼について（依頼）

このことについて、令和5年3月14日付け生総発第84号により、千葉県警察本部生活安全部生活安全総務課長から別添写しのとおり依頼がありました。

令和4年中における千葉県内の自転車盗難の認知件数は7,346件前年比プラス1,029件と大幅に増加しており、そのうち中学生が被害に遭った割合は約8.8パーセント、高校生が約20.4パーセントと自転車盗全体の約3割が中高生の被害となっており、被害に遭った中学生の約8割、高校生の約7割が自転車に鍵を掛けることなく被害にあっているとのこと。

については、本件の趣旨を御理解の上、下記に留意し、生徒指導等の機会を通じて被害防止教育を実施するなど、児童生徒の防犯意識及び規範意識の醸成が図られるよう御配意願います。

また、各種犯罪防止に関し、児童生徒等への講話を希望する場合は、管轄警察署生活安全課等に連絡するよう貴校職員に対し周知願います。

記

1 防犯意識の醸成について

- 学校、通学で利用する駅等の駐輪場及び出先の商業施設等、少しの間でも自転車から離れる際は、必ず施錠すること
- 自宅の敷地内や駐輪場であっても必ず施錠すること
- 防犯性の高い鍵を取り付けることやワイヤー錠などで二重ロックにすること

2 規範意識の醸成について

このような犯罪を放置すると規範意識が低下し、より悪質な犯罪へとつながることから、盗まれない防犯意識と併せて盗まない規範意識の醸成にも配慮すること。

担 当 教育振興部 児童生徒安全課 安全班 指導主事 井桁 剛志 電 話 043(223)4091
--

教児安第915号  
令和5年3月20日

各市町村教育委員会学校安全主管課長 様

千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課長  
(公印省略)

自転車盗難防止対策等に対する生徒への指導の依頼について (依頼)

このことについて、令和5年3月14日付け生総発第84号により、千葉県警察本部生活安全部生活安全総務課長から別添写しのとおり依頼がありました。

令和4年中における千葉県内の自転車盗難の認知件数は7,346件前年比プラス1,029件と大幅に増加しており、そのうち中学生が被害に遭った割合は約8.8パーセント、高校生が約20.4パーセントと自転車盗全体の約3割が中高生の被害となっており、被害に遭った中学生の約8割、高校生の約7割が自転車に鍵を掛けることなく被害にあっているとのことです。

つきましては、貴管下の学校に対して周知するとともに、本件の趣旨を御理解の上、下記に留意し、生徒指導等の機会を通じて被害防止教育を実施するなど、児童生徒等の防犯意識及び規範意識の醸成が図られるよう、御配意のほどお願いいたします。

また、各種犯罪防止に関し、児童生徒等への講話を希望する場合は、管轄警察署生活安全課等に御連絡するよう併せて御周知をお願いいたします。

記

#### 1 防犯意識の醸成について

- 学校、通学で利用する駅等の駐輪場及び出先の商業施設等、少しの間でも自転車から離れる際は、必ず施錠すること
- 自宅の敷地内や駐輪場であっても必ず施錠すること
- 防犯性の高い鍵を取り付けることやワイヤー錠などで二重ロックにすること

#### 2 規範意識の醸成について

このような犯罪を放置すると規範意識が低下し、より悪質な犯罪へとつながることから、盗まれない防犯意識と併せて盗まない規範意識の醸成にも配慮すること。

担 当 千葉県教育庁教育振興部 児童生徒安全課 安全班 指導主事 井桁 剛志 電 話 043 (223) 4091
--

教児安第915号  
令和5年3月20日

各教育事務所長 様

教育振興部児童生徒安全課長

自転車盗難防止対策等に対する生徒への指導の依頼について（依頼）

このことについて、別添写しのとおり貴域内教育委員会教育長に依頼しましたので、御了知願います。

担 当  
教育振興部 児童生徒安全課  
安全班 指導主事 井桁 剛志  
電 話 043(223)4091



教児安第915号  
令和5年3月20日

各市町村教育委員会学校安全主管課長 様

千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課長  
(公印省略)

自転車盗難防止対策等に対する生徒への指導の依頼について (依頼)

このことについて、令和5年3月14日付け生総発第84号により、千葉県警察本部生活安全部生活安全総務課長から別添写しのとおり依頼がありました。

令和4年中における千葉県内の自転車盗難の認知件数は7,346件前年比プラス1,029件と大幅に増加しており、そのうち中学生が被害に遭った割合は約8.8パーセント、高校生が約20.4パーセントと自転車盗全体の約3割が中高生の被害となっており、被害に遭った中学生の約8割、高校生の約7割が自転車に鍵を掛けることなく被害にあっているとのことです。

つきましては、貴管下の学校に対して周知するとともに、本件の趣旨を御理解の上、下記に留意し、生徒指導等の機会を通じて被害防止教育を実施するなど、児童生徒等の防犯意識及び規範意識の醸成が図られるよう、御配意のほどお願いいたします。

また、各種犯罪防止に関し、児童生徒等への講話を希望する場合は、管轄警察署生活安全課等に御連絡するよう併せて御周知をお願いいたします。

記

#### 1 防犯意識の醸成について

- 学校、通学で利用する駅等の駐輪場及び出先の商業施設等、少しの間でも自転車から離れる際は、必ず施錠すること
- 自宅の敷地内や駐輪場であっても必ず施錠すること
- 防犯性の高い鍵を取り付けることやワイヤー錠などで二重ロックにすること

#### 2 規範意識の醸成について

このような犯罪を放置すると規範意識が低下し、より悪質な犯罪へとつながることから、盗まれない防犯意識と併せて盗まない規範意識の醸成にも配慮すること。

担 当
千葉県教育庁教育振興部 児童生徒安全課
安全班 指導主事 井桁 剛志
電 話 043 (223) 4091



生 総 発 第 8 4 号  
令 和 5 年 3 月 1 4 日

千葉県教育庁教育振興部  
児童生徒安全課長様

千葉県警察本部生活安全部  
生活安全総務課長 増田 一郎



自転車盗難防止対策等に対する生徒への指導の依頼について

春暖の候、貴課におかれましては、平素より警察行政の各般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、令和4年中における千葉県内の自転車盗難の認知件数は7,346件前年比プラス1,029件と大幅に増加しており、そのうち中学生が被害に遭った割合は約8.8パーセント、高校生が約20.4パーセントと自転車盗全体の約3割が中高校生の被害となっております。また、被害に遭った中学生の約8割、高校生の約7割が自転車に鍵を掛けることなく被害に遭っております。

そこで、中高校生自身の防犯意識を醸成させるため、生徒指導等の機会を通じて

- 学校、通学で利用する駅等の駐輪場及び出先の商業施設等、少しの間でも自転車から離れる際は、必ず施錠すること
  - 自宅の敷地内や駐輪場であっても必ず施錠すること
  - 防犯性の高い鍵を取り付けたり、ワイヤー錠などで二重ロックにすること
- などの被害防止教育にご配慮いただきたくお願い申し上げます。

このような犯罪を放置すると規範意識が低下し、より悪質な犯罪へとつながることから、盗まれない防犯意識と併せて盗まない規範意識の醸成にもご配慮をお願い申し上げます。

なお、自転車盗難を含めた各種犯罪防止に関し、生徒等への講話を希望される場合は、管轄警察署生活安全課等へご一報いただければ対応させていただきます。



本件に関する連絡先

千葉県警察本部生活安全部生活安全総務課  
犯罪抑止推進室対策第一係 市川、板倉  
電話043-201-0110 (内線3051又は3052)